

金沢学院大学・金沢学院短期大学

二〇二二（令和三）年度 入学者選抜試験問題

学校推薦型選抜〈二日目〉

二〇二〇年十一月二十二日（日）実施

国語（基礎学力）

I 注意事項

解答用紙に「国語」と記入・マークしてから解答してください。

問題は1ページから9ページまであります。

問題は持ち帰ってもよいですが、コピーして配布・使用するのは法律で禁じられています。

II 解答上の注意

解答は、解答用紙の解答欄にマークしてください。例えば、「解答番号は 10 」と表示のある問いに対して

④と解答する場合は、下記の例のように解答番号10の解答欄の④にマークしてください。

(例)

解答番号	解 答 欄
10	① ② ③ ● ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

問題は次のページからです。

問1 次の(1)～(5)の傍線部の漢字表記として最も適当なものを、それぞれの語群①～⑤の中から一つずつ選べ。解答番号は 1 ～ 5。

(1) シユウギョウキソクを厳守すること。

① 終業 ② 就業 ③ 修業 ④ 襲業 ⑤ 衆業

(2) 海外からの入国キセイが緩和される。

① 規整 ② 規正 ③ 規省 ④ 規勢 ⑤ 規制

(3) カイシンの笑みをもらす。

① 戒心 ② 改心 ③ 会心 ④ 回心 ⑤ 解心

(4) 患者の受け入れタイセイを整える。

① 態勢 ② 体制 ③ 体正 ④ 退背 ⑤ 耐性

(5) キョウイテキナ記録を残す。

① 狂偉 ② 脅威 ③ 強意 ④ 凶易 ⑤ 驚異

問2 次の(6)～(10)のカタカナ語の意味として最も適当なものを、後の語群①～⑤の中から一つずつ選べ。解答番号は 6 ～ 10。

(6) インフルエンサー (7) エビデンス (8) ハンドアウト (9) スタンス (10) リファレンス

語群	①	原因	②	配付資料	③	影響力がある人	④	会議	⑤	立場
⑥	照会	⑦	証拠	⑧	距離	⑨	流行に流される人	⑩	不可能	

問3 次の 11 ～ 20 の空欄に入れるのに最も適切な語を、後の語群①～⑩の中から一つずつ選べ。解答番号は 11 ～ 20 。

(11) どうしたの？ そんな、 11 が豆鉄砲をくらったような顔をして。

(12) 12 よ花よと可愛がられて育った女の子。

(13) 生き 13 の目を抜く芸能界。

(14) 事件の第一報が流れると、社内は 14 の巣をつついたような騒ぎになった。

(15) 所詮、私たちはまな板の 15 。じたばたしても無駄だよ。

(16) 今日はちよっと 16 の居所が悪いから、近づかないで。

(17) 私、 17 の行水だから、すぐに上がるよ。

(18) 犯人はもう、袋の 18 だ。

(19) 今月は重要な行事が 19 押しだ。

(20) さあ、 20 の居ぬ間に洗濯、というこうか。

語群 ① 目白 ② 鼠ねずみ ③ 虫 ④ 鳩はと ⑤ 鯉こい ⑥ 馬 ⑦ 蝶ちょう ⑧ 鬼 ⑨ 蜂 ⑩ 烏からす

問4 次の (21) ～ (25) の異名として最も適当なものを、後の語群①～⑩の中から一つずつ選べ。解答番号は 21 ～ 25 。

(21) 4月 (22) 6月 (23) 7月 (24) 10月 (25) 11月

語群 ① 文月 ② 師走 ③ 卯月 ④ 霜月 ⑤ 神無月

⑥ 如月 ⑦ 水無月 ⑧ 長月 ⑨ 睦月 ⑩ 葉月

問5 次の(26)～(30)の四字熟語について、誤りがあれば誤っている漢字の番号①～④を、(例)のようにマークせよ。誤りがなければ⑤をマークせよ。解答番号は ～ 。

(例) 四面楚家^{①②③④} ↓ 正しくは「四面楚歌」なので、④をマーク。

(26) 一騎当選^{①②③④}

(27) 正真正銘^{①②③④}

(28) 大同小違^{①②③④}

(29) 天衣無法^{①②③④}

(30) 不和雷同^{①②③④}

問6 次の(31)～(35)の作品の著者として最も適当なものを、後の語群①～⑧の中から一つずつ選べ。解答番号は ～ 。

(31) 蜻蛉日記^{かげろふ}

(32) 土佐日記

(33) おくのほそ道

(34) 風姿花伝

(35) 方丈記

語群

① 吉田兼好

② 藤原道綱母

③ 松尾芭蕉

④ 鴨長明

⑤ 紀貫之

⑥ 世阿弥

⑦ 菅原孝標女

⑧ 本居宣長

問7 次の文章を読んで、後の問いに答えよ。

あなたや私を病気だと決めるのは誰なのか。

あなたや私はまだ、小さな子どもだった頃。夜中にお腹が痛くなったことがあっただろう。そういうとき、あなたは、不安になり、苦しみ、泣いたはずである。私は小学校低学年くらいのとき、排便したあとも腹痛がおさまらなかつた夜に、トイレの床に転がって泣きながら寝ていたことがある（便器と壁の隙間におさまるくらい小さかつたころのことだ）。お腹が痛いから泣くということに、なんの不思議もなかつた。子どもだつたからね。

しかし大人になると、多少お腹が痛いくらいで、ポロポロ涙を流して泣くことは少なくなる。もちろん、激しい生理痛に涙をにじませる人も、ひどい食あたりで泣きながらトイレにこもる人も、中にはいる。でも子どもの頃と比べると、泣くほど痛いというシチュエーションは劇的に減る。私ももう長いこと、腹痛のために涙を流した記憶がない。

なぜか？ 大人の方が痛みに強いから？ 成長するにつれて神経はだんだん摩耗するから？

育つごとに痛みに耐性ができるといふメカニズムもあるにはあるようだ。ただ、私は、大人がだんだん泣かなくなるのにはもうひとつ、とても大きな理由があると思っている。

「痛い、けれどこれくらいの痛みだつたら、もう少ししたら波が引いて、治まるはず……」

「痛い、けれど痛み止めを飲んで寝ていたら、明日には治まっているはず……」

そう、大人というのは、ある程度未来予測ができる。未来予想図が描けるのだ。ドリームがカムトゥルーするだけではなく、ペインがゴーアウェイすることも類推可能なのである。なんとなく茶化して書いてしまったが、実はとっても大事なことを言っている。

人間は、自分の体に何か不都合が生じたとき、その瞬間だけで判断して戦うわけではない。

痛みや苦しみを、過去と照らし合わせ、未来を予測しながら、現在の状態と向き合う。

大人になるにつれて、腹痛程度ではなかなか泣かなくなる理由は、「その痛みが引いていくことをうすうすわかっているから」というのが大きい。便秘や生理痛などに苦しむ大人は、自分で自分のことを「いずれこの痛みは引いていくはず」と判断し、「だから病気ではない」と決めて、様子を見る。たいていの場合、その痛みは実際に治り、なんだやっぱり病気じゃなかつたのか、と安心する。未来を読んで、自分が病気ではないと判断……「診断」して

いるわけだ。

机の角におでこをぶつけた幼子は激しく泣く。小さな子どもにとって、この痛みとは突然の不幸であり、いつ終わるともわからない煉獄だ。この場合は病気というかケガであるが、そもそも病気とケガの区別は子どもにはない。お腹が痛くなったときと同じように、全力で泣く。かけよった大人はおでこをなでながら、「痛い痛い飛んでけ」という。ここで仮に大人が何もしなくても、時間とともに痛みはひいていくわけだが、子どもは泣きながら「飛んでいいたらいいな、この痛みが消えたらいいな」と願い、実際そのようになる。涙は次第に引込む。大人の手を借りることで、未来を予測する手伝いをしてもらい、実際にそのような未来に向かって進んでいくことで、現在の痛みに対処している。

痛みに対する経験が少ない子どもは、ときに大人に助けてもらいながら、成長して経験を重ね、自分を襲った痛みや苦しみがこの先どうなるだろうかというのを少しずつ予測できるようになっていく。痛みを評価し、未来を予測することで、痛みを乗り越えられるようになる。

机の脚に足の小指をぶつけた大人は実にかわいそうなくらい痛がるが、激しく泣くことはない。激烈に痛くてのたうち回ったとしても、しばらく待ってればきつと痛みはひくと知っている。もちろん、ぶつけたところが気にはなるので、靴下を脱いで、指をみて、腫れすぎていないだろうか、変な方に曲がってはいないだろうか、いちおう確認くらいはしてみる。

「もし骨折していたら、放っておいても治らないだろうし、心配だ」

「……ああ、やつぱり、めちやくちや痛いけど、ただの打撲だな」

この場合などは、骨折かどうかを自分で判断し、骨折ではないと「診断」しているということになる。医者ほど正確に見極められるかどうかはこの際問題ではない。自分が予想したことがどれくらい確度で未来を言い当てるのかを、私たちは本能でざっくりと知っている。自分のケガを見て、「まあオオゴトではないな」と判断した場合、たいてい、その予想は当たる。

人間は、自分が病気なのかどうかを、まず自分で判断する。より具体的に言うならば「この先どうなるか」という未来予測をしている。これは能動的にやっているとより、もはや無自覚、無意識、本能に近い行動である。予測するためのヒントとして使っているのは、痛みの強さや、痛みに波があるかどうか、だんだん痛くなっているのか少しずつ良くなっているのか、痛い場所に見た目の変化（赤くなったり腫れたり）があるかどうか、何か思い当たる原因があるかどうか、たとえば腐ったものを食べたか、生理二日目であるか……。必ずしも本人がこれらを論理的に組み合わせているとは限らない。以上の情報を直感的に組み合わせ、「大丈夫そうだ」「ヤバそうかも」と判断しているケースが多い。

自分がこの先どうなるかを自分自身で予想し、それが程度当たり続けている限り、そもそも病院はいらないし、医者に会いに行く必要もない。「病気を決めているのは、自分自身」ということになる。病気がどうかを判断する上で、経験値がかなりものをいう。

子どもは、多くの痛みに対する経験値が少ないので、その痛みがこの先どうなるかを予測できないし、どうやったら痛みがよくなるか、姿勢を変えたらラクになるのか、おならをしたらラクになるのか、みたいな対処法も考え付かない。だから常に痛みに対して全力で苦しみ、強く泣いて大人の助力を求めなければならぬ。一方、大人は痛みが将来どうなるかについての予測がつくから、子どもほど苦しまないでいられる。

では、大人であっても、痛みを予測がつかないケースではどうなるか。

たとえば、過去に経験したことのないレベルの痛みがあったとしたら。そのとき大人は、子どものように泣くだろうか？

「経験では推し量れない痛み」を感じた大人は、子どものように泣くかわりに、病院に行ったり、救急車を呼んだりする（もちろん、ついでに泣いてもいい）。助力を得る相手と方法が違うだけで、やっていることは子どもと変わらない。自分で痛みがこれからどう変化するか予測できないとき、あるいは、「もし最悪の結果になったらどうしよう」とか、「このまま急に悪化したらどうしよう」のように、悪い方の予測をしてしまうとき。

「こんなに痛いんだから、病気かも……」

これもひとつの「診断」だ。ただし、「きっと大丈夫だろう」という自己診断に比べると、予測の精度が落ちている。なぜかというところ、経験したことがないからだ。こういうときは、すでに経験が蓄積されているプロに、自分の体の未来予想図を描いてもらわなければいけない。そのプロとは、病院であり、医者である。

以上を、シンプルにまとめると、次のようになる。

「あなたや私が将来を予測できないときには、医者が病気がどうかを決める」

これこそが医者の存在意義なのである。

(市原真『どこからが病気なの?』による。一部改変。)

問い 本文の内容に合致するものに①、合致しないものに②をマークせよ。 解答番号は

36

45

。

- (36) 筆者は子どものころ、どうしてお腹が痛い泣くのか、不思議に思っていた。
- (37) 大人になると、腹痛程度ではほとんど涙を流さなくなる。
- (38) 成長につれて痛みに耐性ができるという考えを、筆者は認めていない。
- (39) 大人は痛みや苦しみが生じたとき、経験を基に類推して現在の状態を判断する。
- (40) 子どもは病気とケガの区別がつかない、と筆者は考えている。
- (41) 「痛いの痛いの飛んでけ」と言うと、子どもの痛みは早く治まる。
- (42) 子どもは痛みの経験を重ねること、先のことを少し予測できるようにしていく。
- (43) 人間は自分が病気かどうかの診断を本能的に行うが、それは非常に危険なことである、と筆者は考えている。
- (44) 経験したことのない痛みに襲われた大人が医者に行くのは、子どものように泣けないからである。
- (45) 患者が病気であるかどうかを決めるために医者は存在する、と筆者は考えている。

問8 枠の前後とつながるように後ろの①～⑧の文を並べ替え、その3番目と6番目に位置するものの番号を答えよ。

解答番号は3番目⇐46、6番目⇐47。

「女性だから〇〇」「男性だから〇〇」と役割を割りふることを、「性役割分業」といいます。「男女の固定的性役割分業は性差別か」という議論は延々と続いていて、ここまでにご紹介したCMや動画も「女性差別」といったいい方で批判されます。

まずは「男女の平等」と「性役割」の関係について少し整理しておきましょう。男性に認められている権利が、女性には認められていない。指導的地位に就く女性の比率が圧倒的に低い。これらは「性差別」という言葉で捉えることのできる事象です。たとえば東京医科大学などのように女子受験生を一律に加点の対象から外し不利に扱ったとしたら、これは文字通り明白な「女性差別」です。

一般的に個人が変えることのできないもの、社会学ではこれを「属性」と呼びますが、これにもとづいて人が不利益な扱いを受けることを、近代社会は「差別」と見なします。憲法14条は「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」と規定するわけですが、ここに性別も入っています。「女」という属性が差別の理由となつてはならないというのは先進社会が共有する立脚点です。21世紀にはこの属性リストの中に「性的指向」が加わりつつあるという状況でしょう。

一方で「男女の平等」は、「性別からの自由」を一緒に含めて考えなくては意味がないというのが、私の一貫した立場です。

性別に関しては「平等」という概念だけでなく、「自由」という概念が不可欠なのです。

性役割分業は異質平等論に立つと、一見、平等な世界のように見えるかもしれませんが、それは違います。女性は手先が器用で細かいことに気がつくから、家事や育児に適している。あるいは、男性は腕力があるから力仕事に向く。ごく自然にこうしたことをいいがちですが、これは統計的にそう分布しているだけで、細やかで繊細な作業が得意な男性もいれば、私を一瞬で投げ飛ばせる女性など山ほどいる。仮に妻の方が繊細な作業が得意だったとしても、夫が料理を作ることにはできる。「そんなことゆうたって、男と女はちやうやろ、腕力とか」。いえいえですから、腕力は平均値と分布が違うだけです。

「女性脳」「男性脳」などという言葉を使ったエセ科学が流通していますが、これは「腕力」以上に乱暴な議論です。論理的に考える「男性脳」と共感を

求める「女性脳」といった分け方なのですが、そもそも「女性脳」だけの人や「男性脳」だけの人なんていません。

すべては確率的分布の問題にすぎず、かつ具体的な行動に影響するようなレベルで、どの程度に分布しているかという科学的な調査があるわけでもありません。まともな学者は「女性脳」「男性脳」などといった用語は使いません。『妻のトリセツ』という本で有名になってしまったのですが、特定の行動を安易に「本能」のせいにしていたりして、とても学術的な検証に耐えるものではありません。

あの本を読んで夫婦関係がよくなった人がいるのなら、そのことをとがめるつもりはありませんが、これをその夫婦間の外に持ち出して、適用するのは絶対にやめてください。こうしたエセ科学が社会に広まるのは、研究者として本当に困ったことだと思っています。

(瀬地山角『炎上CMでよみとくジェンダー論』による。一部改変。)

- ① ただその女性は、もしかしたら特定の人の前で「女らしくありたい」と思っていて、職場では別にひとりの働き手として評価されたいと思っ
ていませんか(そうでなくてもかまいません)。
- ② 男性と女性が対等であるという定規とは別に、もう1本、「自由」という定規をもって考えることで、「性役割」の問題を男女平等の問題系の中に含
めていくことができます。
- ③ あらゆる局面において「女らしくあること」が強制されることを、個人としての自由が奪われていると考え、問題視しているのです。
- ④ この場合の自由というのは、性別にかかわりなくある人が自分の能力を發揮できる、性別にかかわりなく、個人として扱われる、ということ意味
します。
- ⑤ 逆にいうと、「自由」という定規を無視すると、「男と女は違うけれど平等だ」という主張がなりたちます。
- ⑥ これは「女らしくありたい」と思う人が女らしくある自由を否定するものではありません。
- ⑦ これを「異質平等論」というのですが、この異質平等論は性役割を固定する議論になってしまふことがあるのです。
- ⑧ 1999年に制定された男女共同参画社会基本法の前文に「男女が(中略)性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に發揮することができる(中
略)社会の実現」とあるのですが、この「性別にかかわりなく」というのが、まさに「性別からの自由」に当たる文言なのです(傍点筆者)。

